

■ 定期巡回・随時対応サービスにおける自己評価・外部評価の評価項目の枠組み（案）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の基本方針	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が尊厳を保持し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、（中略）安心してその居宅において生活を送ることができるようにするための援助を行うとともに、その療養生活を支援し、 <u>心身の機能の維持回復を目指すもの</u> でなければならない。 [指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準]		
事業所が達成すべき具体的な目標	A. 利用者等の QOL の維持向上		B. 地域包括ケアの推進
目標を達成するため、事業所が質の確保・向上に取り組むべき分野	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供	2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画
過程評価 (process)	<p>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</p> <p>① 利用者等の 24 時間の生活を見越した、介護・看護の両面からのアセスメントの実施</p> <p>② 利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた未来志向型の計画の作成</p> <p>(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し</p> <p>① 継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映</p> <p>② 計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供</p> <p>(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</p> <p>① 介護職と看護職の相互の特性を生かした柔軟なサービスの提供</p> <p>② （疾病予防、病状の予後予測、心身機能維持回復などの観点から）看護職によるサービス提供に関する指導、助言</p> <p>(4) 利用者等との情報及び意識の共有</p> <p>① 利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供</p> <p>② 利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供</p>	<p>(1) 共同ケアマネジメントの実践</p> <p>① 利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案</p> <p>(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献（※任意評価項目）</p> <p>① 定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供</p> <p>② 利用者の在宅生活の継続に必要な、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討（保険外サービス、インフォーマルサービス等の活用を含む）</p> <p>③ 多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案</p>	<p>(1) 地域への積極的な情報発信及び提案</p> <p>① 介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信</p> <p>② 地域包括ケアの推進に係る積極的な課題提起、改善策の提案等（自意識の醸成、保険外サービスやインフォーマルサービスの開発等、地域の介護力向上に向けた提案 等）（※任意評価項目）</p> <p>(2) まちづくりへの参画</p> <p>① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解</p> <p>② 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画における、当該サービスの位置づけ及びサービス提供圏域等に係る認識の共有</p> <p>③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、多様な関係者とのネットワーク構築と問題意識の共有、必要に応じた連携（※任意評価項目）</p>
結果評価 (outcome)	<p>① サービス導入後の利用者の変化（目標に対する達成度、変化）</p> <p>② 在宅生活の継続に対する安心感</p>		

適切な事業運営
構造評価 (structure)
<p>(1) 理念の明確化</p> <p>① 理念の明確化と共有</p> <p>(2) 適切な人材・技術の育成</p> <p>① 専門技術の向上のための取り組み（研修機会の確保 等）</p> <p>② 向上心を持って働き続けるための取り組み（キャリアパスにおける当該サービスの位置づけの明示 等）</p> <p>(3) 適切な組織体制の構築</p> <p>① 組織マネジメントの取り組み（利用者等の状況に配慮したシフトの検討や緊急時の対応体制 等）</p> <p>② 運営に関する職員意見の反映</p> <p>③ 介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映</p> <p>(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備</p> <p>① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備</p> <p>(5) 安全管理の徹底</p> <p>① 職員の安全管理（夜間訪問、移動、緊急時の対応 等）</p> <p>② 利用者等に係る安全管理（個人情報・合鍵等の管理 等）</p>